

# 消費生活安全・安心事業について

県民生活課

## 1 事業の目的

県及び市町村の消費生活相談体制の充実や消費者教育の一層の推進により、県民の消費生活の安全・安心の実現を図る。

## 2 事業の概要

(1) 消費生活安全・安心事業 (県事業) 23,029千円

①高齢者の特殊詐欺被害の防止 (8,809千円)

- 特殊詐欺被害防止テレビCMの製作・放映 (民放3社、9ヶ月)
- ラジオによる特殊詐欺情報の提供 (AM、FM各1社、各45回)
- 路線バスの車内放送による特殊詐欺情報の提供 (1社、1年間)
- 啓発冊子の配布 (高齢者安全安心アドバイザー、社会福祉協議会、生協、企業等と連携、120,000部)

※一部民間に委託

②地域における消費者問題解決力の強化 (12,804千円)

- 児童・生徒のインターネットトラブル防止に向けた地域サポーター養成講座の開催 (延12回)
- 小学生向け、高校生向け消費者教育用冊子の配布 (各10,000部)
- 消費者トラブル未然防止のための啓発講座の開催 (延40回)
- 食品表示制度の普及啓発
  - ・食品表示セミナーの開催 (消費者向け1回、事業者向け4回)
  - ・食品表示専門員の配置 (県民生活課1名)

※一部民間に委託

③消費生活相談体制の充実 (1,416千円)

- 県消費生活相談員等による市町村巡回訪問 (30回)
- 市町村消費生活相談員等向けの研修会の開催 (6回)
- 県消費生活相談員等のスキルアップ研修会への参加

(2) 消費生活安全・安心支援事業 (市町村補助金：補助率10/10) 36,500千円

市町村が実施する消費者行政の充実のための取組に対する助成

- ・対象市町村：13市4町1村
- ・取組内容：専任の消費生活相談員の配置、研修会への参加、啓発事業等

## 3 予算額

59,529千円

- 〔 ⑤ 58,022千円 (地方消費者行政推進交付金) 〕
- 〔 ⑥ 1,507千円 (うち金融広報中央委員会助成金1,500千円) 〕